

## ノースジャパン素材流通協同組合 女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

男女ともに全職員が活躍できる雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 令和6年4月1日～令和8年3月31日

2. 目標と実施時期・取組内容

目標1：

管理職及び管理職候補者を対象とした研修会を実施、その受講割合を対象となる男女ともに70%以上を目指し、女性の管理職登用を見据えた1人以上の管理職候補者を育成する

実施時期	取組内容
■令和6年 4月～	役員及び管理職による女性活躍に関する意見交換会議の実施
■令和6年 7月～	管理職及び管理職候補職員向けの研修やセミナー等の情報収集
■令和6年 8月～	管理職及び管理職候補職員向けの研修やセミナー等への参加推進
■令和7年 2月～	管理職候補職員の所属長及び理事長との面談

目標2：

全職員の有給休暇取得率を75%以上にする

実施時期	取組内容
■令和6年 4月～	前年度の有給休暇の取得状況及び取得率が低い部署並びに職員の業務について把握分析
■令和6年 4月～	有給休暇取得状況を四半期ごとに集計し発信する
■令和6年10月～	取得率が低い部署並びに職員について課題分析及び所属長による面談実施

目標3：

多様な働き方に対応するため在宅テレワーク及びモバイルテレワークを推進し、テレワーク導入人数及びテレワーク実施時間数の前年度比10%増を目指す

実施時期	取組内容
■令和6年 4月～	テレワーク実施目標の設定、公表
■令和6年10月～	実施状況の把握 実施を妨げる課題分析及び所属長による面談実施